

2 5 地方交付税の確保や臨時財政対策債の廃止など、 大都市の魅力と活力を高める地方分権改革の推進

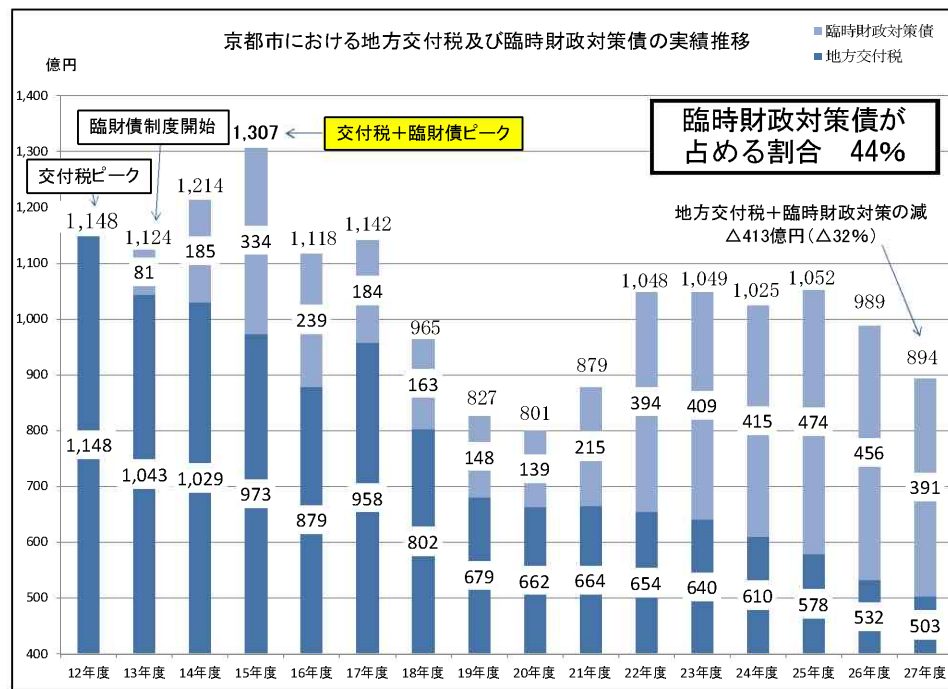
(内閣官房, 内閣府, 総務省, 文部科学省)

現行の指定都市制度の課題を抜本的に解消し, 指定都市が周辺市町村と連携を深め, 成長戦略拠点として日本の発展を一層けん引していくため, 次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止
～ 地方交付税と臨時財政対策債の合計額はピーク時(15年度)から32%減 ～
- (2) 県費負担教職員給与費負担の政令市への移譲に伴う確実な財政措置
～ 事務及び税源移譲開始(29年度～)に伴い, 新たに約36億円以上の財政負担が発生 ～
- (3) 国庫補助負担金の廃止及びそれと一体となった税源移譲
- (4) 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設
- (5) 大都市特有の財政需要を考慮した消費・流通課税, 法人所得課税などの配分割合の拡充強化
- (6) マイナンバー制度の普及・活用に要する対応と, 十分な財政措置
- (7) 新たな大都市制度「特別自治市」の創設
- (8) 道府県と同等の事務権限の移譲と, それに見合う自主財源の保障

地方交付税の必要額の確保と 臨時財政対策債の廃止



交付税+臨財債は、平成 15 年度から $\Delta 413$ 億円減 ($\Delta 32\%$) となる一方で、この間の市税収入は、180 億円の増 (27 年度予算ベース) に止まっている。

- ① 地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、**地方交付税の必要額を確保すること**
- ② 必要額の確保に当たっては、法定率の更なる引上げによって対応し、**臨時財政対策債は速やかに廃止すること**

県費負担教職員給与費負担の政令市への移譲に伴う確実な財政措置

事務移譲 (平成 29 年度～) に係る本市への影響

※ 京都府に照会した数値 (平成 26 年度決算ベース) による試算

← 本市負担額 466 億円 + α →

税源移譲額 260 億円
(個人住民税所得割 2%)

地方交付税等
170 億円

本市の超過負担が見込まれる経費 **36 億円 + α**

36 億円…地方交付税の措置不足、京都府独自の措置に係る経費

+ α …人事給与システムの開発費、給与支給のための審査事務等の外部委託費、地域手当の支給割合変更等の勤務条件変更に伴う影響額など

国等による適切な財政措置がなされない場合、
毎年度、多額の超過負担が発生し続けることになり、
本市財政に与える影響が極めて大きくなる

権限移譲に伴い必要となる財源について、

**所要額全額を適切かつ確実に
交付税措置することが必要！**

税源移譲は、指定都市と道府県が、双方にとって財政運営への影響が最小限となる**財政中立を基本**として、国が地方財政措置を検討し、**適切に講じることを前提**として合意

事務配分の特例に対応した 大都市特例税制の創設

京都市をはじめ指定都市は、「事務配分の特例」として、道府県に代わって、国道・府道の管理などの事務を行っている。国・道府県から指定都市への税源移譲により、事務配分の特例に対応した、大都市税源の拡充強化を図るべき。

大都市特例事務に係る税制上の措置不足額
(平成27年度予算に基づく概算)

道府県に代わって負担している大都市特例事務に係る経費

左の経費に対する
税制上の措置

指定都市計 約3,400億円
うち京都市 約144億円

児童福祉, 身体障害者福祉,
土木出張所, 衛生研究所,
国・道府県道の管理等

指定都市計 約1,900億円
うち京都市 約91億円

税制上の
措置不足額

税制上の
措置が
必要!

税制上の措置済額

指定都市計 約1,500億円
うち京都市 約53億円

マイナンバー制度の普及・活用の ための必要な対応と十分な財源措置

個人情報の厳格な保護

国の機関, 自治体, 事業者が取り扱うマイナンバーを含む個人情報の保護には, 全国レベルでの強固なセキュリティ対策が必要

- ①セキュリティ対策の検証・改善
- ②セキュリティ対策に必要な財源の措置
- ③情報連携システムにおける強固なセキュリティ対策

制度の普及促進と更なる有効活用

制度が浸透し, 国民にメリットを実感していただくためには, きめ細やかな情報提供と制度の更なる有効活用が必要

- ①制度の普及促進に重要な役割を担う自治体等に迅速かつ的確な情報提供を!
- ②制度のメリットが実感できるよう, 情報弱者に配慮しつつ, 個人番号カードやマイナポータル等の有効活用を!

自治体におけるカード交付事務等に必要な財源の措置

マイナンバーカードの円滑な交付及び返戻された通知カードへの対応のためには, 体制の確保が不可欠

当該事務は法定受託事務であり, 必要な経費は
全額国庫負担とすべき!

平成28年度は, 4億5千万円の必要経費に対し,
補助金見込額は2,500万円
⇒ **4億円以上の不足!**



新たな大都市制度「特別自治市」の創設

現行の指定都市制度の課題

抜本的な問題解決のためには

「特別自治市」の創設が不可欠！

① 特例的・部分的な事務配分

⇒迅速かつ主体的・総合的な行政運営に支障

- ・ 同一事務でも、一部の決定・執行権限が国や道府県に留保
- ・ 大都市としての総合的な行政の運営に必要な事務が欠如
(例)道路・河川管理, 交通警察, 労働行政 等

② 道府県との不明確な役割分担

⇒非効率な二重行政の発生

- ・ 市域内で、道府県が類似施策等を実施
(例)住宅施策, 商店街振興施策, 消費者施策 等

③ 責任・権限に応じた税財政制度の不存在

⇒受益と負担のねじれの発生

- ・ 道府県から移譲されている特例事務に見合う税制上の措置が不十分(府に代わって負担している経費約144億円のうち、約91億円が措置されていない*。)
- ※ 平成27年度予算に基づく概算

《「京都方式」による二重行政の打破》

現行制度の下でも、トップ同士や幹部職員をはじめ、あらゆる層の職員が公開の場で徹底した議論を行う「京都方式」により、

- ・ **全国初** 計量検査業務の一本化(28年4月開始)
- ・ **全国初** 動物愛護センター(動物愛ランド・京都)の共同設置運営(27年4月開所)
- ・ 消防学校の共同化(28年度は、入校式や一部の訓練を共同で実施。29年度からは、市の施設で本格的に共同化)
- ・ 産業政策, 雇用創出, エネルギー政策等のオール京都での推進などを実現

さらに、衛生研究所の早期完成に向け、
京都府と共同整備中

【特別自治市とは】

- ・ 外交・防衛等の国が担わなければならない事務を除いた、地方が行うべき事務の全てを一元的に処理
- ・ 市域内の道府県税と市税の全てを賦課徴収
- ・ 市域に行政区を設置し、一体的に大都市を経営

【「特別自治市」創設による効果】

① 地域実情に応じた施策展開

⇒ 住民に最も身近な基礎自治体である特別自治市は、道府県が事務を行うよりも、地域実情に応じた迅速かつ主体的な施策が展開

② 効率的な体制整備, 行政コスト削減

⇒ 特別自治市が事務を一元的に処理することにより、事務がさらに効率的に執行され、無駄なコストが削減

③ 市民の利便性向上

⇒ 二重行政の完全な解消により、地方の事務に関する窓口は特別自治市に一本化されるなど、市民サービスが向上

④ 受益と負担のねじれの解消

⇒ 大都市の役割に応じた税制度となることにより、大都市特有の行政課題に対する税負担と受益の関係が明確化

⑤ 行政課題への的確な対応

⇒ 効率的な体制と事務・権限に見合った税源が確保されることにより、少子高齢化対策や公共施設整備・更新, あるいは成長分野への投資等、各大都市の行政課題に的確に対応

大都市の特性をいかし、個性豊かで活力に満ちた社会を実現！